

雇用のトラブル まず相談!

無料労働問題相談会

◆労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

令和5年 10月

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ① 14日(土) 午後 | 【香川県社会福祉総合センター 6階和室研修室】 |
| ② 15日(日) 午後 | 【香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室】 |
| ③ 16日(月) 午後 | 【香川県庁 東館3階労働委員会】 |
| ④ 17日(火) 午前・午後 | 【香川県庁 東館3階労働委員会】 |
| ⑤ 18日(水) 午前・午後 | 【丸亀市役所 3階302会議室】 |
| ⑥ 19日(木) 午前・午後 | 【香川県三豊合同庁舎 3階会議室】 |
| ⑦ 20日(金) 午前・午後 | 【さぬき市役所 附属棟多目的室】 |

午前：9時30分～12時30分 午後：13時30分～16時30分

- 相談員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
香川労働局と県の労働相談員、特定社会保険労務士
- 相談時間：1組約50分
- 申込：次の期日までに予約が必要
①～③ 10月13日(金)の17時
④～⑦ 相談日前日の17時

解雇 雇止め 賃金未払い
パワハラ・嫌がらせ など

(申込先)

087-832-3723

香川県労働委員会事務局

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館3階）
FAX 087-806-0226 メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局

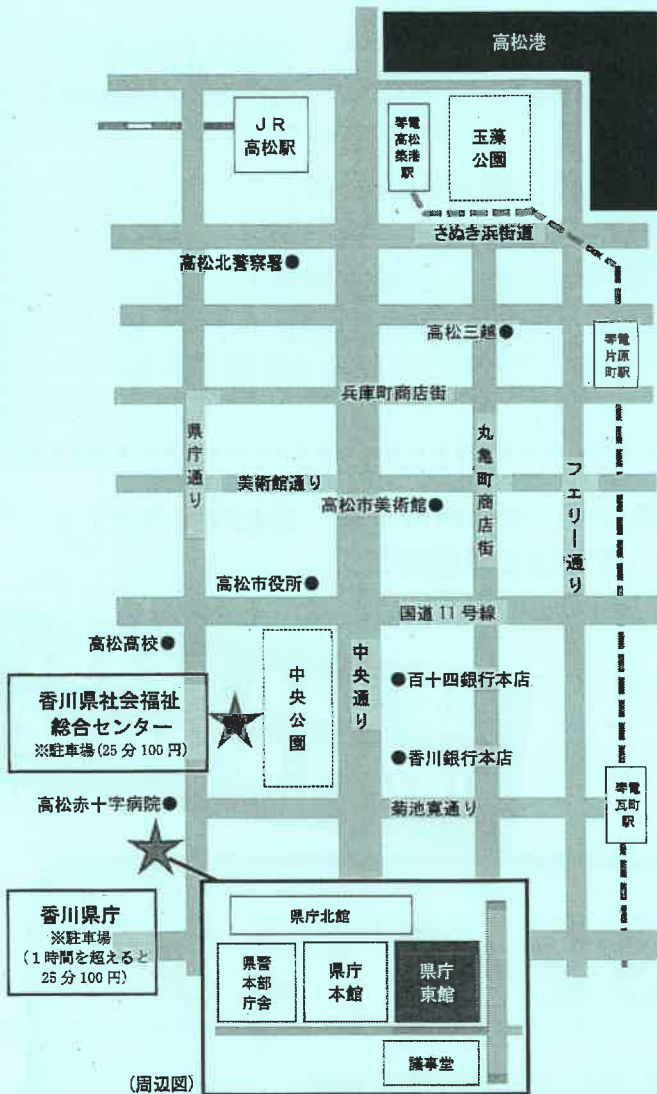
【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

相談会場案内図

10月16日(月)・17日(火)
香川県庁 東館3階労働委員会会議室
高松市番町四丁目1-10

10月14日(土)
香川県社会福祉総合センター6階和室研修室
高松市番町一丁目10-35

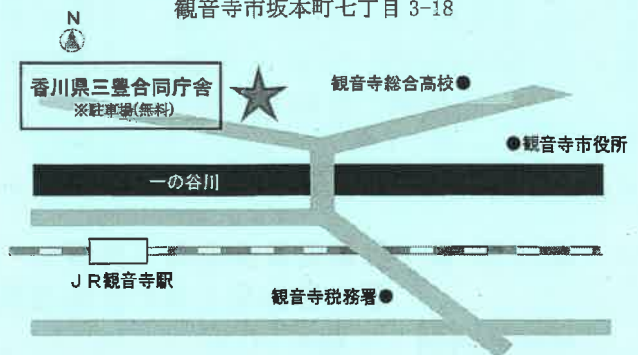
10月15日(日)
香川県社会福祉総合センター6階第一研修室
高松市番町一丁目10-35



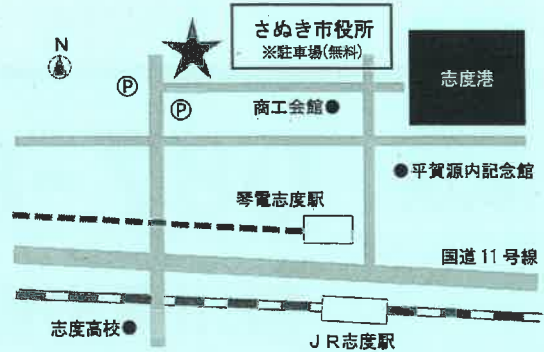
10月18日(水)
丸亀市役所 3階302会議室
丸亀市大手町二丁目4-21



10月19日(木)
香川県三豊合同庁舎 3階会議室
観音寺市坂本町七丁目3-18



10月20日(金)
さぬき市役所 附属棟1階会議室
さぬき市志度 5385-8



詳しくは香川県労働委員会のホームページまで
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>

